



JASDAQ

平成 27 年 9 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社レッド・プラネット・ジャパン

代表者名 代表取締役社長 小野間 史敏

(JASDAQ コード : 3350)

問合せ先 経営企画室 王生 貴久

電 話 (050-5835-0966)

### 第三者割当による新株式、第 6 回新株予約権の発行及び主要株主の異動 に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の経営戦略であるフード事業並びにホテル事業の推進と拡大を目的として、第三者割当により発行される株式（以下、「本新株式」といいます。）及び第三者割当により発行される第 6 回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の募集（以下、「本第三者割当」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

当社は、本新株式発行による現物出資及び資金調達、並びに本日付で当社が開示いたしました「資本業務提携並びに新株発行等に関する資金使途及び支出予定時期の変更のお知らせ」に記載のとおり、株式会社アジェット（証券コード：7853、以下「アジェット社」といいます。）との資本業務提携により、アジェット社株式を取得し筆頭株主となり、アジェット社は当社の持分法適用関連会社となります。また、本第三者割当で調達する資金は、主にフード事業の強化を図るため、飲食事業会社への買収および資本参加に充当いたします。

#### 1. 募集の概要

##### （1）本新株式発行の概要

(1) 払込期日	平成 27 年 9 月 17 日
(2) 発行新株式数	当社普通株式 18,315,400 株
(3) 発行価額	1 株につき 41 円
(4) 資金調達の額	750,931,400 円 上記金額のうち 450,930,300 円については金銭以外の現物出資による第三者割当の方法によります。現物出資の目的となる財産は、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）第二部に上場しているアジェット社の普通株式 11,562,300 株であります。これを両社の平成 27 年 8 月 31 日

	時点での終値によって算出した比率にて交換するものです。 (差引手取概算額：295,000,000 円)
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	①加賀美郷 10,998,300 株 ②Oak キャピタル株式会社 7,317,100 株
(6) その他	<p>①上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生すること及び平成 27 年 9 月 1 日開催予定のアジェット社の取締役会において、下記（注 1）に記載の議案（以下、「対象議案」といいます。）を議案とする臨時株主総会の開催について決議し開示していることを条件とします。（アジェット社による本日付「資本業務提携、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行、定款一部変更、並びにその他の関係会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください）。</p> <p>②Oak キャピタル株式会社（以下、「Oak キャピタル社」といいます。）との間の総数引受契約においてファースト・リファーザル条項（下記（注 2）をご参照ください。）が規定される予定です。</p> <p>③なお、本新株式の引受けにより、Oak キャピタル社の保有する議決権の総株主の議決に対する割合は 10.03%となり当社の主要株主になる予定であります。</p>

#### （注 1） 対象議案の内容

- ① アジェット社の取締役として Simon Gerovich(サイモン・ゲロヴィッチ) 氏、Katrina Bignasca (カトリーナ・ビニャスカ) 氏、Sam Gerovich (サム・ゲロヴィッチ) 氏及び Timothy Hansing (ティモシー・ハンシング) 氏の 4 名を選任する旨の議案
- ② アジェット社の監査役として Mark Reinecke (マーク・ライネック) 氏及び多久島逸平氏の 2 名を選任する旨の議案
- ③ アジェット社の発行可能株式総数を 224,498,400 株に変更する定款一部変更に係る議案
- ④ 当社との提携業務の実施のための資金調達を目的とする第三者割当の方法による新株式及び新株予約権の発行をする旨の議案

#### （注 2） ファースト・リファーザル条項

当社は、本新株式の申込期日である平成 27 年 9 月 17 日までに Oak キャピタル社との間で総数引受契約を締結することを予定しております。当該総数引受契約においては、本新株式の発行期日から 2 年間、当社が株式、又は新株予約権又は新株予約権付社債（但し、当社又は子会社の役員及び従業員に対するインセンティブを付与する目的のもの等を除きます。）による資金調達を行う場合には、Oak キャピタル社において、所定の手続に従い、その引受の優先権を有すると定められる予定です。なお、

Oak キャピタル社が保有する本新株式の残高が Oak キャピタル社に割り当てた本新株式の総数の 10%未満となった時点で、かかる優先権は消滅するものとされる予定です。

## (2) 本新株予約権の概要

(1) 割当日	平成 27 年 9 月 17 日
(2) 新株予約権の総数	①Red Planet Holdings Pte. Ltd. 243,903 個 ②Oak キャピタル株式会社 414,635 個 ③Foodlabs Limited 121,951 個
(3) 発行価額	総額 34,341,516 円（新株予約権 1 個当たり 44 円）
(4) 当該発行による潜在株式数	78,048,900 株（新株予約権 1 個当たり 100 株）
(5) 資金調達の額	3,234,346,416 円（差引手取概算額：3,204,346,416 円） (内訳) 新株予約権発行分：34,341,516 円 新株予約権行使分：3,200,004,900 円
(6) 行使価額	1 株当たり 41 円
(7) 募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、Red Planet Holdings Pte. Ltd.（以下、「RPH 社」といいます。）、Oak キャピタル社及び Foodlabs Limited（以下、「Foodlabs 社」といいます。）に全ての本新株予約権を割り当てます。
(8) その他	①期限前取得条項（下記（注）②をご参照ください。） ②Oak キャピタル社との間の総数引受契約においてファースト・リファザル条項（下記（注）④をご参照ください。）が規定される予定です。 ③上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生することを条件とします。

### (注) 本新株予約権の主な特徴

#### ① 行使価額及び対象株式数の固定

本新株予約権は、発行当初から行使価額は 41 円で固定されており、行使価額修正条項付きのいわゆる MSCB や MS ワラントとは異なり、将来的な市場株価の変動によって行使価額が変動することではなく、また、本新株予約権の対象株式数についても発行当初から 100 株で固定されており、将来的な市場株価の変動によって潜在株式数が変動することはありません。

ただし、株式分割等の一定の事由が生じた場合には、行使価額及び対象株式数の双方が本新株予約権の発行要項に従って調整されます。

#### ② 期限前取得条項

本新株予約権には、当社が、以下の条件及び手続により、本新株予約権 1 個につき

その発行価額と同額で、本新株予約権の全部又は一部を取得することができる旨の取得条項が付されております。

かかる取得条項により、当社は、本新株予約権の行使促進を図ることが可能となります。

#### \*期限前取得条項を発動するための条件及び手続

本新株予約権の割当日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が 20 取引日連続して、当該各取引日における行使価額の 180% を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日（以下、「取得日」という。）の 2 週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権 1 個につき 44 円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。

#### ③ 譲渡制限

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要します。

#### ④ ファースト・リファザル条項

当社は、本新株予約権の申込期日である平成 27 年 9 月 17 日までに Oak キャピタル社との間で総数引受契約を締結することを予定しております。当該総数引受契約においては、本新株予約権の発行期日から 2 年間、当社が株式、又は新株予約権又は新株予約権付社債（但し、当社又は子会社の役員及び従業員に対するインセンティブを付与する目的のもの等を除きます。）による資金調達を行う場合には、Oak キャピタル社において、所定の手続に従い、その引受の優先権を有すると定められる予定です。なお、Oak キャピタル社が保有する本新株予約権の残高が Oak キャピタル社に割り当てた本新株予約権の総数の 10% 未満となった時点で、かかる優先権は消滅するものとされる予定です。

## 2. 募集の目的及び理由

### (1) 資金調達の主な目的及び背景

当社グループは、インディーズ音楽分野における CD のディストリビューション事業をして事業を展開してまいりましたが、近年の CD 市場の縮小に伴い、新たな事業構築としてホテル事業及びフード事業に取り組んでおります。当社はこの事業戦略の推進により、早期に安定的な収益基盤の拡充を図ることを経営目標にしております。

かかる目標を掲げ事業を推進してまいりましたが、平成 27 年 8 月 13 日付で開示した決算短信及び平成 27 年 8 月 17 日付で開示した通期業績予想の修正に記載のとおり、当初予想売上高 5,800 百万円、営業利益 550 百万円の見込みに対し、売上高 4,387 万円、営業損失 471 万円と通期業績予想を修正いたしております。これは、平成 27 年度 9 月期末までの間に見込んでいた既存ホテルの取得の断念やフード事業において国内外での出店におけるパートナーの選定及び M&A を含む共同事業に関する条件交渉の遅れから当初想定どおりの業績を達成できることによって生じているものです。

かかる状況下、この度のファイナンスは当社の経営目標/成長戦略を引き続き実施するた

めには以下の事業の推進にあたり必要であり、そのための投資資金を調達する必要があります。

#### 【資金調達の目的となる事業戦略のポイント】

##### i .飲食事業会社への資本参加及び買収資金

検討中の飲食事業会社への積極的な M&A の推進によりフード事業を強化する

##### ii .アジェット社との資本提携並びに業務提携に係る費用

フード事業のマグノリアベーカリー及び新規展開予定の「Kyochon」等、多店舗展開を実現する目的でアジェット社をフランチャイジーとして事業パートナーにする

##### iii.マグノリアベーカリーの海外展開に要する事業資金

##### iv.ホテル運営に係る IT 化の先行投資

#### ① 当社のフード事業

平成 26 年 5 月に当社グループが強化しているホテル事業との連携を図るため、北海道札幌市近郊に 16 店舗の飲食店を運営している株式会社キューズダイニングの一部株式取得及びその子会社である株式会社キューズマネージメントの全株式を取得し、フード事業を開始いたしました。アジア各国をはじめ、世界各国で流行になっているフードブランドにおきましては、まだ日本に展開されていない飲食ブランドが多数存在しております。当社グループがこうした飲食ブランドを国内で展開することは、フード事業における訪日外国人観光客の取り込みにおいて有力な戦略であると捉え、積極的に実施してまいります。

#### <海外の有力飲食ブランドの国内導入とマスターフランチャイザーの展開強化>

平成 26 年 6 月には世界各地で展開する米国ニューヨーク発のカップケーキを運営する MAGNOLIA BAKERY 社と国内におけるマスターフランチャイザー契約を締結し、「マグノリアベーカリー表参道」を日本 1 号店としてオープンいたしました。これまでに新宿、東京、梅田、銀座などの各地でポップアップ店（期間限定店舗）を展開しております。

平成 26 年 11 月には世界 26 ケ国で約 6,500 店舗の米国ハンバーガーチェーンレストラン「ウェンディーズ」を国内展開しているウェンディーズ・ジャパン合同会社と業務提携契約を締結し、両社が保有する専門領域における知識を相互に活用し、両社の業容拡大を図ってまいります。

平成 27 年 6 月には韓国を中心 중국、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ及びアメリカ等において「Kyochon (キョチョン)」ブランドでフライドチキンを中心とする 1,000 店舗以上のレストランを展開する Kyochon F&B Co., Ltd. と合弁会社 Kyochon Asia Development Limited を設立し、新たな飲食のインターナショナルブランドの業態開発を積極的に行っていくことを重要な経営方針として進めています。

当社グループのフード事業を拡大するため、海外の有力ブランドごとに適正規模での多店舗展開を速やかに実施することが必要不可欠となります。そのために、多店舗展開を実行に移せる事業パートナーとの M&A 及び資本業務提携を行ってまいります。本日当社が別

途開示致しました「資本業務提携並びに新株発行等に関する資金使途及び支出予定時期の変更のお知らせ」の通り、アジェット社とはフード事業の拡大を中心とした資本業務提携を決議し、当社が展開するマグノリアベーカリー及び新規展開予定の「Kyochon」ブランドのフライチャイジーとして多店舗展開の戦略を実行してまいります。また、当社はアジェット社の株式を31.3%保有する筆頭株主（注）となります。

今後、当社はフランチャイザーとして、海外ブランドの飲食事業会社との提携や国内外で展開を積極的に進めるとともに、ブランドイメージを考慮した適正規模での多店舗展開を速やかに行うためのノウハウや運営の構築、人材の育成等の事業基盤となるプラットフォーム機能を強化かつ拡充いたします。当社は事業プラットフォームの発展拡充について、当社のフード事業の中核子会社である株式会社レッド・プラネット・フーズの機能強化に加え、多店舗展開のノウハウ、フランチャイズビジネスにおける事業展開ノウハウなどを活用し、事業拡大に不可欠な人材の確保を強化し、事業発展させてまいります。このためにも、今回の調達資金により、数十店舗以上の多店舗展開網を有する事業体や飲食業態におけるフランチャイザー又はフライチャイジーを主たる事業とする事業体、またはフード事業の運営に必要な組織及び人材を有している事業体への積極的なM&Aの推進を行ってまいります。

※注：アジェット社による本日付「資本業務提携、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行、定款一部変更、並びにその他の関係会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」に記載の通り、アジェット社が平成27年11月10日付で予定している新株式及び新株予約権がすべて発行された時点で当社の議決権比率は28.7%となり、かつ当該新規発行された新株予約権が全て行使された後の当社のアジェット社に対する議決権保有比率は15.3%となる予定ですが、引き続きアジェット社は当社の持分法適用関連会社となります。

## ② ホテル事業

平成25年4月に当社の親会社でありますRPH社の協力のもと、ホテル事業を開始いたしました。RPH社が所属するRPHグループは、現在、タイ、ベトナム、インドネシア、フィリピンなど、東南アジアを中心に24箇所のホテルを所有及び運営しており、累計利用者数は約200万人の顧客基盤を有するまでに急速な成長を遂げています。当社は、RPHグループが展開するホテル運営で培ったホテルサービスに係るノウハウを活かし、国内でホテル事業を積極的に展開してまいります。

＜資本調達を実施、新規ホテルの開業及びホテル用地を積極的に展開＞

平成25年4月、平成25年10月の2回のライツ・オファリングにより約2,692百万円を調達し、また平成26年8月の第三者割当増資により約2,750百万円を調達し、ホテル事業資金として、ホテル建設用地の取得、ホテル開発、既存ホテルの取得、ホテル事業の強化に積極的に取り組んでおります。

平成25年8月に第1号のホテル「レッドプラネット 那覇 沖縄（旧チューンホテル那覇

沖縄)」(全 117 室)を開業いたしました。開業から平成 27 年 7 月末時点までに平均客室稼働率 90%弱と順調に推移し、国内のみならず多くの訪日外国人観光客に大変な好評を得ております。また、平成 26 年 9 月に既存稼働中の「ホテルロイヤルオーク五反田」(客室数 119 室)を取得いたしました。平成 27 年 7 月末時点までに平均客室稼働率 95%超と、好調に推移しております。さらに、平成 26 年 12 月には東京都目黒区の既存ホテルを一部取得し、売上高及び収益に貢献しております。

また、平成 27 年 8 月 1 日に「レッドプラネット 浅草 東京」を開業いたしました。今後の開業予定と致しましては、愛知県に 2 件(名古屋市中区錦、常滑市セントレア一丁目)の新規ホテル用地を既に取得しており、平成 28 年 5 月と平成 29 年中の開業に向けて開発を進めています。

政府は 2020 年までに訪日外国人観光客数を 2,000 万人にまで増加させる目標を掲げており、これに伴い国内宿泊施設の需要の高まりと国内消費額も大きく成長することが期待されます。こうした状況の下、ホテル事業の拡大に向けて、国内主要地において新規のホテル用地取得及び現在稼働中のホテル取得に向けた取組みを積極的に実施してまいります。

当社の親会社であります RPH グループは、独自の予約システムを開発導入し、運営しておりますが、同システムにより売上が 2 割以上アップする等の効果を上げております。本年 8 月開業のレッドプラネット浅草東京では、新たに同予約システムを国内向けにカスタマイズし、導入いたしました。今後、当社では、ホテル運営に関連する新たな IT 関連システムへの投資を行い、活用展開させることで新たな収益モデルの開発を行ってまいります。そのために、今回調達する資金により、ホテル運営の新たな IT システム関連の投資及び同システムを活用展開するための先行投資を行ってまいります。

以上の通り、この度の資金調達の目的は、上記の事業戦略を推進するために必要な投資資金に充当することになります。

## (2) 本新株式及び本新株予約権の第三者割当を選択した理由について

本第三者割当による資金調達は、希薄化率が 53.17%となり、既存株主に対して相応の希薄化の影響を与えるため、当社は、本第三者割当の決定に際し、本第三者割当と他の資金調達方法との比較を行いました。その結果、以下に掲げる理由により、本第三者割当は、当社株式の取引状況に配慮しつつ当社が積極的に取り組んでいるフード事業等に係る資金調達を行い、当社の財務基盤を安定させることとなる方法であること、そのことは当社の企業価値の向上に資するとともに、将来的に既存株主の利益につながることから、現時点の当社における資金調達方法として最も合理的と考えられるものとして選択いたしました。

- ① 引き続き事業拡大を図るフード事業に係る資金の調達について、特に M&A のための必要資金については、調達費用の負担、業容拡大による将来的な運転資金増加の可能性、並びに当社の財務健全性を維持する必要性等を勘案し、中長期的な事業拡大・

成長戦略を策定し実現するためにはフード事業におけるM&Aについては金融機関からの借り入れについても当然考慮に入れるものの、金融機関との交渉状況を考慮すると借入可能額は取引金額総額(事業価値)の50%程度に概ね限定され、それを賄う資本性資金が必要な為、第三者割当による資金調達を実施するものであります。

② 公募増資及びコミットメント型のライツ・オファリングは、当社の株価変動率や経営成績等に鑑みれば、当社普通株式又は普通株式を対象とする新株予約権を引き受けた証券会社が存在するとは考え難く、現時点においては資金調達手法として採り得ません。

③ ノンコミットメント型のライツ・オファリングは、新株予約権の割当て時点においては希薄化の影響を既存株主に対して与えることはなく、また、上場された新株予約権を市場で売却する機会が存在し、新株予約権を行使しない既存株主に希薄化に伴う影響を回避する選択肢を提供することが可能であります。しかしながら、当社が過去2回のライツ・オファリングを行った時と比べて、当社の現在の株価は低い水準にあり、かかる水準を踏まえてライツ・オファリングによる新株予約権の行使比率を高めるために行使価額を株価よりも更に低い価格に設定する場合には、ノンコミットメント型のライツ・オファリングによって必要な資金の全額を調達することは容易ではなく、またこのような行使価額の設定は株価をさらに下落させる要因となることから、現時点で資金調達手法として採ることは困難であります。

また平成26年9月3日付にて株式会社東京証券取引所が公表した「新株予約権証券の上場制度の見直しについて」に従えば、当社はここで求められている新株予約権証券の上場基準を満たせないため、ノンコミットメント型のライツ・オファリングによって必要な資金の調達を企図することは現実的ではありません。

④ 直近の資金需要としては、本提携に関してアジェット社株式を取得するための費用として総額797百万円が必要であるところ(詳細は本日付で別途開示いたしました「資本業務提携並びに新株発行等に関する資金使途及び支出予定時期の変更のお知らせ」をご参照ください。)、これについては業務資本提携契約が締結されれば直ちに拠出が求められるため、このうちの295百万円について、Oakキャピタル社を割当予定先とする新株式の発行によって調達するものであります。

このような資金需要が見込まれる中において、本第三者割当は、本新株式及び本新株予約権の発行を組み合わせたものであり、本新株式の発行により一定の額を速やかにかつ確実に調達することにより、直近の資金需要に対処するとともに、本新株予約権の発行により、割当予定先が当社に対して段階的に投資を行うことができるよう配慮したものであります。また、当社及び当社既存株主にとっても、本新株予約権の発行は一度に大量の新株式を発行するわけではないため、希薄化が段階的に進行いたします。さらに、本新株予約権の割当予定先であるRPH社は、当社グループの成長戦略及び資金需要の必要性、時期並びに経営方針、将来的な目標を理解しており、今後も安定株主として当社株式を長期的に保有する意向を有しております。また、本新株式及び本新株予約権の割当予定先であるOakキャピタル社及びFoodlabs社も、当社

の事業を理解した上で、当社に投資するファイナンシャル・インベスターであり、当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思がなく、当社の経営の独立性を維持したまま資金調達が可能できます。

以上から、当社といたしましては、本第三者割当が、当社グループの目的を達成しつつ、かつ、株主の皆様の利益保護に十分配慮した現時点における最善の資金調達方法であると考えております。

なお、本新株予約権が行使されないことにより本新株予約権による資金調達が当初計画通りできない場合、当社は、ホテルの取得時期を調整するとともに銀行等からの借り入れ等、新たな資金調達方法を検討する予定であります。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定期

#### (1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	3,534,347,516 円 (内訳) 本新株式の発行による調達額 300,001,100 円 本新株予約権の発行による調達額 34,341,516 円 本新株予約権の行使による調達額 3,200,004,900 円
② 発行諸費用の概算額	35,000,000 円 (注) 1 及び (注) 2
③ 差引手取概算額	3,499,347,516 円

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2. 発行諸費用は、登記費用約 1,500 万円、弁護士費用約 1,200 万円、新株予約権価値算定費用その他費用約 800 万円からなり、合計 35,000,000 円を予定しております。
3. RPH 社、Oak キャピタル社及び Foodlabs 社からは、支出状況に応じて本新株予約権を行使する方針である旨を表明して頂いておりますが、本新株予約権を行使するか否かは各社の判断によりますので、本新株予約権の行使による調達額は本新株予約権が行使されない場合又は当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記差引手取概算額は減少いたします。
4. 上記金銭による払込金額 3,534,347,516 円に加え、金銭以外の財産の現物出資により 450,930,300 円の新株発行を行います。上記 (注) 1 及び (注) 2 の発行諸費用は、当該現物出資による発行諸費用を含んでおります。

#### (2) 調達する資金の具体的な使途

##### ① 本新株式

調達する資金の具体的な使途	金額 百万円	支出予定期

i アジェット社株式の取得	295	平成 27 年 9 月
---------------	-----	-------------

※ 1. 現金による取得費用の総額は 300,000,000 円であり、これに第 2 回ライツ・オファリングにおいて当初「東京都台東区浅草に開業する予定のホテルに係る建物及びその敷地の取得費用の一部並びに当該ホテルに関する一般管理費等」を使途として割当てられていた資金 850 百万円のうち未使用の 400 百万円を資金使途変更し、そのうち 5,000,000 円をアジェット社株式の取得に割り当てることとなっております。当社とアジェット社は、当社による本日開示「資本業務提携並びに新株発行等に関する資金使途及び支出予定時期の変更のお知らせ」のとおり、フード事業における新ブランドの導入・展開に関し、資本業務提携契約を締結することといたしました。当社はアジェット社の株式を 31.3% 保有する筆頭株主になり、アジェット社は当社の持分法適用関連会社となります。アジェット社においてブランド展開及び人材育成のノウハウを速やかに普及させるためには、当社グループからアジェット社の経営陣として人材を派遣することが効果的であると認識しております。そのため、平成 27 年 11 月 9 日開催予定のアジェット社臨時株主総会においてアジェット社の既存株主から賛同を得られるよう説明に務めるとともに、それをより確実なものにするためにアジェット社株式を取得することによる資本提携もあわせて行うことといたしました。取得する株式数は 17,562,300 株を予定しておりますが、詳細は、当社による本日開示「資本業務提携並びに新株発行等に関する資金使途及び支出予定時期の変更のお知らせ」2.

(2) をご参照ください。

## ② 本新株予約権

調達する資金の具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
i フード事業における M&A 及び資本・業務提携に係る費用(アドバイザーに対するフィー、弁護士・公認会計士の費用等の手続費用を含む)	2,400	平成 27 年 11 月 ～平成 29 年 6 月
ii ホテル運営の新たな IT システム関連の投資及び同システムを活用展開するための先行投資費用	150	平成 27 年 9 月 ～平成 28 年 9 月
iii マグノリアベーカリーの海外展開に要する事業資金及び手続費用	399.3	平成 27 年 9 月 ～平成 29 年 6 月
iv 当社グループの運転資金	255	平成 27 年 12 月 ～平成 28 年 9 月
合計	3,204.3	

※ 1. 調達した資金を予定時期に支出する予定であります、支出の実行までは、当社名義の新規銀行口座において安全に管理いたします。

※2. 本新株予約権が仮に全て行使されないこととなった場合には、その時点におけるM&Aの進捗状況、フード事業における各個別事業の進捗状況、これらに関連する支払期限の先後及び支払金額、当社の自己資金の状況、当社保有ホテルに係る金融機関からの借入条件を考慮し、具体的な充当額を決定いたします。なお、現時点では、i、iv、iii、iiの優先順位で充当する予定です。

※3. 資金使途の具体的な内容は、それぞれ以下のとおりとなります。

i フード事業におけるM&A及び資本・業務提携に係る費用（アドバイザーに対するフィー、弁護士・公認会計士の費用等の手続費用を含む）

当社は、フード事業における戦略を実行に移せる事業パートナーとのM&A及び資本業務提携を検討しており、以下の条件を最大限満たし得る候補先企業と現在交渉中であります。その必要資金については金融機関からの借り入れについても当然考慮に入れておりますが、借入可能額は取引金額総額(事業価値)の50%程度と見込まれ、今回調達を予定しております資金で差額を賄うものであります。なお、候補先企業につきましては、最終的に合意に至った時点で別途開示する予定です。

① 数十店舗以上の多店舗網を有する事業体

飲食業態においては、激しい競合関係のなかで立地条件の良い店舗スペースを確保することは重要な課題です。当社は、競争力のある海外ブランドを擁しているため、店舗スペース確保においては他ブランドに比して有利な側面もありますが、既に多店舗を展開していることによる物件情報の収集能力も重要な機能であると判断しております。このため、直営またはチェーン展開にて数十店舗以上の多店舗網を有する企業がM&A及び資本・業務提携等の候補の重要な要件となります。

② フランチャイザー又はフランチャイジーが事業の中心である事業体

当社が展開する海外ブランドの国内導入にあたっては法令・規制、人事制度の違いなど多くの面でローカライズが必要となります。フランチャイザー又はフランチャイジーが主たる事業の中心である飲食事業会社はフランチャイズ事業運営のノウハウを有しているため、そのような事業会社へのM&A及び資本・業務提携等を通じて、新規出店又は当社が保有するブランドへの業態変更へと速やかに進められると判断しております、M&A及び資本・業務提携等の候補の重要な要件となります。

③ 上記①、②を実行のために必要な組織及び人材を有している事業体

上記①及び②を展開するにあたり、最も貴重な経営資源は人材であります。事業運営を支えるためのインフラとして、優秀な人材と組織運営の基盤が整っていることが極めて重要になると認識しており、M&A及び資本・業務提携等の候補の重要な要件となります。

なお、当社株式の株価の低迷などにより、本新株予約権の行使が当初計画通りに進まない場合、M&A 及び資本・業務提携等の完了が遅れる可能性があります。また、現在検討している M&A 及び資本・業務提携等が不成立となった場合、同分野の別の候補先を探し、その資金として充当することを検討しておりますが、決定次第、速やかに開示いたします。

#### ii ホテル運営の新たな IT システム関連の投資及び同システムを活用展開するための先行投資資金

ホテル運営に関する新たな IT システム関連については、平成 27 年 8 月 1 日に運営開始した「レッドプラネット浅草 東京」に新予約システムを導入して活用するものとなります。当社の親会社であります RPH グループでは、既にこのシステムを導入済みであり、それにより売上が 2 割以上アップする等の効果を上げております。今回計上している資金は、当該システムの権利の一部を取得する費用（現時点での想定額約 70 百万円）、当該システムを国内の独立系ホテル運営事業者に対して販売するための費用（セールス担当の人事費（現時点での想定額約 20 百万円）を含む。）、当該システムを用いて新たな収益モデルの開発を行うための準備費用（現時点での想定額約 15 百万円）並びに当該システムによって収集されるデータ及び東南アジアで 24 箇所のホテルを運営している RPH グループの顧客データベース（約 200 万人）を利用した訪日外国人観光客の誘客を含む収益事業の検討のための準備費用（現時点での想定額約 15 百万円）も含まれます。これについては詳細が決まり次第、別途開示いたします。

#### iii マグノリアベーカリーの海外展開に要する資金及び手続費用

マグノリアベーカリーの海外展開については、平成 27 年 3 月 16 日付「子会社等の設立に関するお知らせ」及び平成 27 年 3 月 17 日付「子会社等の設立に関するお知らせ」にて開示したハワイなどの展開を想定しておりますが、それ以外地域のものも含みます。なお、これら開示以外のエリアでの展開では、原則現地のパートナーとの共同事業を前提としており、且つ当社グループからはマグノリアベーカリーのライセンスの提供（現物出資等）を主たる拠出と想定しているため、資金拠出については最低限のものとなります。

#### iv 当社グループの運転資金

2020 年の東京オリンピック開催決定とインバウンド旅行者の増大による急激なホテル需要の増加により、当初の想定に比して既存ホテルの取得が困難になり新規のホテル案件の多くが開発案件となったためキャッシュフローの黒字化が遅れる事となりました。しかし Kyochon ブランドのような新たな飲食ブランドの展開等によるフード事業の拡大や、浅草のホテルが平成 27 年 8 月 1 日に開業し、来年度中には営業キャッシュフローは黒字化する見込みです。

しかしながら、ホテル事業に関して調達した融資の元利返済予定金額のうち平成 29 年

9月末までの必要原資約316百万円については、当該ノンリコースローンの性質上、収益はいったん信託に留保された後に当社に配当されるため、キャッシュフローの認識にタイムラグが生じることなど当社グループ全体の財務の健全性を維持するためにも引き続き運転資金を手当する必要性が発生致しました。そのため、平成29年9月末までの必要原資のうち平成27年11月までの運転資金につきまして、当社の本日付開示「資本業務提携並びに新株発行等に関する資金使途及び支出予定時期の変更のお知らせ」のとおり、第2回ライツ・オファリング及び第4回新株予約権の発行及び行使による調達資金の一部を運転資金に振り替えることにより、これを賄うものとし、平成27年12月から営業キャッシュフローの黒字化を見込んでいる来年度中までの運転資金につきましては、本調達により賄うものであります。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

本新株式及び本新株予約権の発行により調達する資金は、「3. (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の資金に充当することで、当社グループが新たに取り組みを開始しておりますホテル事業及びフード事業の強化を図り、安定的な収益基盤の確立を目指してまいります。その結果、中長期的な視点からも、当社の株主価値の持続的な向上につながるものと考えております。

#### 5. 発行条件等の合理性

##### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

###### ①本新株式

本新株式の払込金額は、直近の当社株式の株価が当社の実態を適正に表しているものと考えられることから、割当予定先との協議の結果、本新株式の発行に係る取締役会決議日の直前取引日の終値（41円）と同額としました。

なお、本新株式の払込金額の当該直前取引日までの1ヶ月間の終値平均45.71円に対するディスカウント率は10.3%、当該直前取引日までの3ヶ月間の終値平均48.76円に対するディスカウント率は15.93%、当該直前取引日までの6ヶ月間の終値平均48.88円に対するディスカウント率は16.12%となっております。

また、本新株式の払込金額の決定に際しては、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日付）を参考にしており、当社取締役会は、当該指針に照らして、その払込金額は、特に有利な発行価額には該当しないものであると判断いたしました。

なお、当社監査役全員も、当社取締役会において、本新株式の発行価額の算定方法は、市場慣行に従った一般的な方法であり、算定根拠は、現時点の当社株式の市場価格を反映していると思われる平成27年3月期第3四半期決算発表後に形成された株価を基準に、本新株式の発行に係る取締役会決議の直前取引日の終値としており、また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日付）にも準拠していることから、特に有利な発行価額には該当せず適法である旨の意見を述べて

おります。

また、加賀美郷氏（以下、「加賀美氏」といいます。）が保有するアジェット社株式11,562,300株を当社に対し現物出資し、その対価として、当社が加賀美氏に対し、当社株式10,998,300株を交付することによりアジェット社株式を取得いたします。これは決議日前日の両社の終値をもとに算定した交換比率である1:1.051（41円:39円）をもとに算出したものであり、金銭払い込みである場合と同様に、現物出資財産が上場株式である場合、前日の終値をその価値として発行株式数を算定することは妥当且つ相当であると判断しており監査役全員においてもその旨確認されております。

## ②本新株予約権

当社は、他社上場企業の新株予約権の評価実績のある複数の第三者評価機関と面談の上、費用や評価実績を考慮の上、本新株予約権の発行要項及び総数引受契約に定められた諸条件を考慮した本新株予約権の価格の評価を第三者評価機関である株式会社ヴァーリック・インベストメント・アドバイザリー（代表取締役：小幡治、所在地：東京都港区元赤坂一丁目6番2号 安全ビルレジデンス1901号）に依頼しました。

当該算定機関は、価格算定に使用する価格算定手法の決定に当たって、境界条件から解析的に解を求めるブラック・ショールズ方程式や格子モデルといった他の価格算定手法との比較及び検討を実施したうえで、一定株数及び一定期間の制約の中で段階的な権利行使がなされること、並びに本発行要項及び割当予定先との間で締結する予定の総数引受契約に定められたその他の諸条件を適切に算定結果に反映できる価格算定手法として、一般的な価格算定手法のうち汎用ブラック・ショールズ方程式を基礎とした数値計算手法を用いて本新株予約権の評価を実施しています。

汎用ブラック・ショールズ方程式を基礎とした数値計算手法は、新株予約権の原資産である株式の価格が汎用ブラック・ショールズ方程式で定義されている確率過程で変動すると仮定し、その確率過程に含まれる標準正規乱数を繰り返し発生させて将来の株式の価格経路を任意の試行回数分得ることで、それぞれの経路上での新株予約権権利行使から発生するペイオフ（金額と時期）の現在価値を求め、これらの平均値から理論的な価額を得る手法です。

当該算定機関は、本新株予約権の諸条件、新株予約権の発行決議日の直前取引日における当社普通株式の株価41円/株、当社普通株式の価格の変動率（ボラティリティ）85.8%（3か月／年）、64.6%（6か月／年）、73.4%（1年）、84.1%（2年）、満期までの期間2年、配当利率0%、安全資産利子率0.01%、発行会社の行動、割当予定先の行動を考慮して、一般的な価格算定モデルである汎用ブラック・ショールズ方程式を基礎とした数値計算手法を用いて、本新株予約権の評価を実施しました。

なお、当社に付された取得条項は、発行要項上、普通取引の終値が20日連続して行使価額の180%を超えた場合、権利行使が可能となります。当社は、株価が一定程度上昇した場合、残存する本新株予約権を全部取得するものと想定しており、当該評価においては当該取得条項条件を満たした場合に発動され、取得日まで割当予定先の権利行

使が継続され取得日に残存する本新株予約権が取得されると設定しております。

また、割当予定先の行動は、当社株価が権利行使価額を上回っている場合に隨時権利行使を行い、取得した株式を1日当たりの平均売買出来高の約5%で売却することと仮定し、同時に、当社株価上昇時の流動性の向上に伴う割当予定先の行動の変化を織り込む為に、当社株価が10取引日連続して行使価額を少なくとも50%上回った場合、1ヶ月間または3ヶ月間における一日平均売買高のいずれか少ない方の12%を行使上限額として、新株予約権を追加的に行使するものと仮定しています。割当予定先が追加的に取得した株式の売却に関しては、上記の1日当たりに売却可能な株式数の目安に拘束されないものとしています。

本新株予約権の発行価額の決定に当たっては、当該算定機関が公正な評価額に影響を及ぼす可能性のある事象を前提として考慮し、新株予約権の評価額の算定手法として一般的に用いられている汎用ブラック・ショールズ方程式を基礎とした数値計算手法を用いて公正価値を算定していることから、当該算定機関の算定結果は合理的な公正価格であると考えられるところ、算定結果である評価額44円を参考に、第6回新株予約権の1個当たりの払込金額を金44円といたしました。当該払込金額は、当該評価額を下回らない範囲で、割当予定先との間での協議を経て決定されているため、本新株予約権の発行価額は、有利発行には該当せず、適正かつ妥当な価額であると判断しております。

また、本新株予約権の行使価額は、割当予定先との協議の結果、本新株予約権の発行に係る取締役会決議日の直前取引日の終値（41円）と同額といたしました。

なお、利害関係を有する者を除き、当社監査役全員も、当社取締役会において、本新株予約権の第三者算定機関によって算出された本新株予約権の評価額を下回らない金額を本新株予約権の払込金額としていることから、本新株予約権の払込金額は、割当予定先に特に有利でなく、適法である旨の意見を述べております。

## （2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株式の発行による株式数は18,315,400株（議決権の数は183,154個）であり、また、同時に発行する本新株予約権の全部が行使された場合に新たに発行される株式数は、78,048,900株（議決権の数は780,489個）です。これらを合算すると、発行される株式数は96,364,300株（議決権の数963,643個）となり、発行決議日現在の当社の発行済株式総数181,254,937株（議決権の数1,812,048個）に対して53.17%（議決権の総数に対する割合は53.18%）に相当するため、相応の希薄化が生じます。

しかしながら、当社といたしましては、本第三者割当により、当社グループが積極的に取り組んでいるホテル事業及びフード事業を中心とした事業の収益の柱を構築するための成長戦略を推進するとともに、当社グループの事業領域を拡大することが、経営の安定及び当社の企業価値の向上につながり、ひいては既存株主の株式価値の向上につながるものと考えております。

また、本新株式及び本新株予約権の行使により発行される株式につき、割当予定先であるOakキャピタル社及びFoodlabs社は、長期保有の方針ではなく、株式市場の動

向に配慮しながら市場にて売却していく方針であり、加賀美氏につきましても市場の状況を配慮しつつ適宜株式を売却することもありうることであります。

一方で、当社株式の直近6か月間の1日当たりの平均出来高は4,118,833株、直近3か月間の1日当たりの平均出来高は6,536,863株、直近1か月間の1日当たりの平均出来高は4,483,938株と、一定の流動性を有しております、長期保有の方針であるRPH社を除く、本新株式及び本新株予約権がすべて行使された場合の発行株式数71,974,000株を本新株予約権の行使期間である2年間(245日／年営業日で計算)で売却すると仮定した場合の1日当たりの数量は146,886株となります、この数量は、上記直近6か月間の1日当たりの平均出来高の3.57%、直近3か月間の1日当たりの平均出来高の2.25%。直近1か月間の1日当たりの平均出来高の3.28%程度であることから、株価に与える影響は限定的かつ、消化可能なものと考えております。

以上のことから、本新株式及び本新株予約権による発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的な範囲であるものと判断しております。

## 6. 割当予定先の選定理由等

### ①RPH社

① 名称	Red Planet Holdings Pte. Ltd.	
② 所在地	100 Beach Road, #25-06, Shaw Towers, Singapore 189702	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 Timothy Hansing (ティモシー・ハンシング)	
④ 事業内容	宿泊業、飲食業、小売業、広告代理店業等	
⑤ 資本金	129,919,184 (\$)	
⑥ 設立年月日	2010年	
⑦ 発行済株式総数	5,000株 (平成26年9月末時点)	
⑧ 決算期	9月	
⑨ 従業員数	5名 (平成26年9月末時点)	
⑩ 主要取引先	一般顧客等	
⑪ 主要取引銀行	HSBC 香港 BK	
⑫ 連結純資産	102,041,243 (\$) (2014年)	
⑬ 連結総資産	157,177,093 (\$) (2014年)	
⑭ 大株主及び持株比率	Red Planet Hotels Limited 100%	
⑮ 上場会社と 当該株主の関係	資本関係	平成27年3月31日現在、当社の株式57,286,000株(総議決権に対する議決権割合34.31%)を保有しております。
	人的関係	当該株主の完全親会社であるRed Planet Hotels Limitedの役員等であるSimon

	Gerovich (サイモン・ゲロヴィッチ)、Timothy Hansing (ティモシー・ハンシング) 及び Mark Reinecke (マーク・ライネック) が当社取締役に、Peter Baines (ピーター・ベインズ) が当社社外監査役に、それぞれ就任しております。
取引関係	当社はリミテッドサービスホテルの運営事業及び E コマース事業等で当該株主と業務提携を行っております。
関連当事者への該当状況	その他の関係会社及び主要株主であり、関連当事者に該当いたします。

⑯ 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態

	2012年( \$ )	2013年( \$ )	2014年( \$ )
連結総資産	58,014,419	114,882,466	157,177,093
連結負債総額	△4,954,367	△24,314,853	△55,135,850
連結純資産	53,060,052	90,567,613	102,041,243
1株当たり純資産	71.54	79.60	71.74
売上高	493,376	2,293,090	11,199,164
営業利益	△4,508,965	△5,855,063	△10,046,951
当期純利益	△5,671,645	△4,785,459	△8,815,638
1株当たり純資産	71.54	100.97	110.50
1株当たり当期純利益	△8.35	△3.91	△6.91
1株当たり配当金	—	—	—

当社は、割当予定先の会長及びその親会社である Red Planet Hotels Limited (以下、「RPHL 社」といいます。) 取締役会長である Simon Gerovich (サイモン・ゲロヴィッチ) に対し、割当予定先並びに割当予定先の役員、親会社及び親会社の主要株主が反社会的勢力である事実、反社会的勢力が割当予定先並びに割当予定先の親会社及び親会社の主要株主の経営に関与している事実、割当予定先の役員、親会社及び親会社の主要株主が資金提供その他の行為を行うことを通じて反社会的勢力の維持、運営に協力若しくは関与している事実、割当予定先並びに割当予定先の役員、親会社及び親会社の主要株主が意図して反社会的勢力と交流を持っている事実の有無を確認したところ、そのような事実は一切ないことの確約を受けており、また、過去の新聞記事、WEB 等のメディア掲載情報の検索により、割当予定先、割当予定先の役員及びその株主は反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

①	名称	Oak キャピタル株式会社		
②	所在地	東京都港区赤坂 8 丁目 10 番 24 号		
③	代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼 CEO 竹井 博康		
④	事業内容	投資銀行業		
⑤	資本金	3,556 百万円 (平成 27 年 3 月 31 日現在)		
⑥	設立年月日	大正 7 年 2 月 22 日		
⑦	発行済株式数	48,701,620 株 (平成 27 年 3 月 31 日現在)		
⑧	決算期	3 月		
⑨	従業員	21 名 (平成 27 年 3 月 31 日現在)		
⑩	主要取引先	該当なし		
⑪	主要取引銀行	三井住友銀行、みずほ銀行、三菱東京 UFJ 銀行		
⑫	大株主及び持株比率	日本証券金融株式会社 6.99%、山崎 光博 6.73%、エルエムアイ株式会社 4.76%、竹井博康 1.84% (平成 27 年 3 月 31 日)		
⑬	上場会社と 当該株主の関係	資本関係	平成 27 年 3 月 31 日現在、当社の株式 12,706,200 株 (総議決権に対する議決権割合 7.61%) を所有する大株主であります。	
		人的関係	該当事項はありません。	
		取引関係	該当事項はありません。	
		関連当事者 への該当状況	該当事項はありません。	
⑭	当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
		平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
純 資 産 ( 千 円 )		1,299,803	4,192,929	6,932,902
総 資 産 ( 千 円 )		1,460,284	4,380,831	7,579,945
1 株当たり純資産 (円)		53.44	90.39	142.19
売 上 高 ( 千 円 )		891,087	3,810,286	8,315,754
営 業 利 益 ( 千 円 )		△321,801	602,327	2,122,585
経 常 利 益 ( 千 円 )		△330,688	603,476	1,862,608
当 期 純 利 益 ( 千 円 )		△735,689	522,737	1,809,145
1 株当たり当期純利益 (円)		△32.02	12.17	38.20
1 株当たり配当金 (円)		—	—	5.00

割当予定先であります Oak キャピタル社は、東京証券取引所市場第二部に上場しております。当社は、割当予定先が東京証券取引所に提出したコーポレートガバナンス報告書において、割当予定先が警察、顧問弁護士等との連携により、反社会的勢力との一切の関係を遮断すること等の反社会的勢力排除に向けた基本の方針を定めていること

を確認しています。また、過去の新聞記事、WEB 等のメディア掲載情報の検索により、割当予定先及びその役員は反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

### ③Foodlabs 社

① 名 称	Foodlabs Limited		
② 所 在 地	Suite 1001-2, Albion Plaza, 2-6 Granville Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 Saiful Islam		
④ 事 業 内 容	投資事業		
⑤ 資 本 金	1,000 香港ドル (平成 26 年 12 月 31 日現在)		
⑥ 設 立 年 月 日	平成 24 年 4 月 25 日		
⑦ 発 行 済 株 式 数	1,000 株 (平成 26 年 12 月 31 日現在)		
⑧ 決 算 期	12 月		
⑨ 従 業 員	6 名 (平成 26 年 12 月 31 日現在)		
⑩ 主 要 取 引 先	一般企業		
⑪ 主 要 取 引 銀 行	HSBC 銀行		
⑫ 大株主及び持株比率	Saiful Islam 100% (平成 27 年 3 月 31 日現在)		
⑬ 上 場 会 社 と 当 該 株 主 の 関 係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
⑭ 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
(香港ドル)	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
連 結 純 資 産	88,901	52,003	14,732,462
連 結 総 資 産	150,467	110,955	14,793,693
1 株当たり連結純資産 (円)	88.90	52.00	14,732.46
連 結 売 上 高	0	0	24,238,209
連 結 営 業 利 益	△39,512	△43,982	870,112

割当予定先であります Foodlabs 社、その役員及び主要株主が反社会的勢力である事実、反社会的勢力が割当予定先の経営に関与している事実、割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主が資金提供その他の行為を行うことを通じて反社会的勢力の維持、運営に協力若しくは関与している事実及び割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主が意図して反社会的勢力と交流を持っている事実の有無については、第三者機関であります株式会社 JP リサーチ＆コンサルティングへ調査を依頼し、「反社会的勢力の影響を受けている事実がない」旨の調査結果を得ております。また、過去の新聞記事、WEB 等のメディア掲載情報の検索により、割当予定先、その役員及び主要株主は反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。当社は、以上の方針に

より、割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主が反社会的勢力とは一切関係無い事を確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

#### ④加賀美 郷

① 氏名	加賀美 郷
② 所在地	東京都豊島区
③ 職業の内容	無職
④ 上場会社と当該個人との間の関係	該当なし

割当予定先であります加賀美氏が反社会的勢力と一切関係がないことについては、第三者機関であります株式会社中央情報センターへ調査を依頼し、「反社会的勢力の影響を受けている事実がない」旨の調査結果を得ており、また加賀美氏より平成 27 年 8 月 31 日付で書面において同氏が反社会的勢力と一切関係がない旨の回答を得ております。当社は、以上 の方法により、割当予定先が反社会的勢力とは一切関係無い事を確認しております、その旨の確認書を東京証券取引所へ提出しております。

#### (2) 割当予定先を選定した理由

##### ①RPH 社

RPH 社は、既に 34.31%を保有する筆頭株主であり、当社に対して、当社グループが積極的に取り組んでおりますホテル事業等の運営に係るノウハウを提供しております。当社グループのホテル事業については、レッドプラネット 那覇 沖縄及びホテルロイヤルオーク五反田が既にオープンし好調に営業しているほか、レッドプラネット 浅草 東京が 8 月上旬オープンし、愛知県名古屋市中区のホテルについて不動産売買契約書を締結し、愛知県常滑市セントレア一丁目においても土地賃貸借予約契約を締結しており、更に国内主要地にホテル用地取得に向けた取組みを強化しております。

RPH 社に対する本新株予約権の発行により、更なる安定的な収益基盤の確立及び当社グループの企業価値向上につながると判断したため、現在、筆頭株主である RPH 社を割当予定先として選定いたしました。

##### ②Oak キャピタル社

割当予定先の Oak キャピタル社は、東京証券取引所市場第二部に上場する独立系の投資会社として中立的な立場から、国内外において 10 年以上に渡り投資事業を行っており、投資実績は豊富で、潜在成長力を持つ新興上場企業に対する投資も積極的に行っております。また、同社は資金調達の引受け等を行うインベストメントバンキング事業に加え、クライアント企業の成長戦略の策定や営業支援等を行うアドバイザリー事業等を手掛け、企業価値向上のための総合的な支援体制を築いております。

また、Oak キャピタル社は、当社が平成 26 年 7 月 30 日に実施した第三者割当によ

る新株予約権の割当先であり、当該新株予約権の発行価額の全額を払込み、かつ、当該新株予約権の行使により、当社に対する資金供給を行ってきた実績があります。

上記実績等を確認する中、当社より直接、Oak キャピタル社へのコンタクトを図り、当社は同社に対して、当社の事業戦略、財務内容及び資金需要等の説明を行い、当社の現状を理解していただいたうえで、今回の本新株式及び本新株予約権の発行による資金調達のご提案をいただきました。

その結果、他の投資会社等の提案内容と比較し、同社を割当予定先とすることは当社のニーズを満たすものであると判断し、同社を割当予定先として選定いたしました。

### ③Foodlabs 社

割当予定先の Foodlabs 社は 2012 年に設立された投資会社で、主にアジアの各国において飲食業態や一般消費者向けの物販・サービス業に対して成長資金を提供している会社であります。創業者であり代表取締役でもある Saiful Islam (サイフル・イスラム) 氏は、金融機関での経験のみならずバングラディシュにおけるダッカ証券取引所の副会長も務めた経歴の持ち主であります。Foodlabs 社設立後は、世界的な飲食ブランドのアジア展開にフォーカスし、当社の実質的親会社である Red Planet Hotels Limited 社の株主でもあるタイの上場企業、Evolution Capital PCL (以下、「Evolution 社」といいます。) に関して本第三者割当と同様な形式で株式の引受を行ったことがあり、Evolution 社は調達した資金により、タイ及びカンボジアにおけるドミノ・ピザの新規出店を加速させ、同社の飲食事業の拡大にも寄与した実績があります。

当社の取締役である Mark Reinecke (マーク・ライネック) は、Foodlabs 社の創業者と 17 年来の知り合いであり、同社の投資対象が弊社の事業領域と合致し、且つ急成長する企業へ成長戦略用資金提供という投資戦略にも合致するため、今回の新株予約権の引受について打診したところ、同意をいただけたものです。

### ④加賀美氏

割当予定先の加賀美氏は、当社が資本・業務提携を締結したアジェット社の主要株主である筆頭株主であり、今回の割当は、アジェット社との本提携に伴う、アジェット社株式取得の一環として実施するものであります。

そこで、当社とアジェット社の本提携に際し協力を打診したところ、加賀美氏が保有する全てのアジェット社株式の現物出資に同意をいただけたものであります。

## (3) 割当予定先の保有方針

各割当予定先の保有方針は以下のとおりです。

### ① RPH 社

RPH 社は、当社グループの成長戦略及び資金需要の必要性、時期並びに経営方針、将来的な目標を理解している親会社であり、本新株予約権及びその行使後の当社株式についても長期保有し、今後も安定株主として当社株式を長期的に保有する旨の表明

を受けております。

② Oak キャピタル社

Oak キャピタル社が取得する本新株式及び本新株予約権並びに本新株予約権の行使により取得した当社株式の保有方針は純投資であり、当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思がないこと並びに可能な限り市場動向に配慮しながら本新株式及び本新株予約権の行使により取得した当社株式を売却していく旨の表明を受けております。

③ Foodlabs 社

Foodlabs 社が取得する本新株予約権及びその行使後の当社株式の保有方針は純投資であり、当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思がないこと及び可能な限り市場動向に配慮しながら本新株予約権の行使により取得した当社株式を売却していく旨の表明を受けております。

④ 加賀美氏

当社は、加賀美氏との間で継続保有及び預託に関する書面による取り決めを行っておりません。ただし、加賀美氏から当社の株式の保有方針につきましては、純投資であり、市場の状況を配慮しつつ適宜株式を売却することもありうると聞いております。

また、加賀美氏が株式市場を通さずに他の第三者へ割当新株式の全部又は一部を譲渡する場合には、事前に当社と協議を行う旨の確約を得る予定であります。

なお、当社は、本新株式の割当予定先である Oak キャピタル社及び加賀美氏から、本新株式の払込期日より 2 年以内に本新株式に係る割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

① RPH 社

当社は、RPH 社名義の金融機関の口座情報の写しに加え、同社の親会社である Red Planet Hotels Limited（同社は、投資家から資本性の資金調達を行い、その調達資金を、主にホテル事業に投資をする会社であります。その調達資金は、当社を含めた同社子会社に対して出され、子会社は、ホテル事業に対して投資を行っています。）の海外子会社（RPH 社を除く。）が持分を保有し、海外でホテルを運営する事業体名義の金融機関の口座情報の写しを受領し、また、財務諸表による確認を行なっております。RPH 社によれば、これらの事業体からその親会社として Red Planet Hotels Limited

が受領した金銭を同社が RPH 社に出資することにより、RPH 社は、割り当てを受けた本新株予約権の発行価額の払い込み並びに本新株予約権の行使価額の払い込みを行う方針であるとのことです。また、割当予定先である RPH 社より、本新株予約権の発行に係る払込みについて払込期日に全額払い込むことの確約をいただいており、本新株予約権の権利行使のために必要となる資金の確保についても支障がない旨の確認書を受領しております。これらから、当社としては、RPH 社は、本新株予約権の発行価額の払込み並びに本新株予約権の行使価額の払込みに必要な財産を有しているものと判断いたしました。

## ② Oak キャピタル社

割当予定先である Oak キャピタル社より、本新株式及び本新株予約権の発行に係る払込みについて払込期日に全額払い込むことの確約をいただいており、本新株予約権の権利行使のために必要となる資金の確保についても支障がない旨の説明を受けております。また、当社は、同社が平成 27 年 6 月 26 日に提出した平成 27 年 3 月期有価証券報告書に記載された財務諸表に表示される平成 27 年 3 月末現在における現預金その他の流動資産及び平成 27 年 3 月期第 1 四半期から第 3 四半期までの各四半期報告書に記載された四半期財務諸表に表示される現預金その他の流動資産から理解できる直近 1 年の現預金その他の流動資産の推移の状況や同社が可能な限り市場動向に配慮しながら本新株式及び本新株予約権の行使により取得した当社株式を売却していくことを表明していることに照らして、本新株式及び本新株予約権の発行価額の払込み並びに支出予定期間に応じて段階的に行使される本新株予約権の行使請求に必要な現金を有しているものと判断いたしました。

## ③ Foodlabs 社

割当予定先である Foodlabs 社より、本新株予約権の発行に係る払込みについて払込期日に全額払い込むことの確約をいただいており、本新株予約権の権利行使のために必要となる資金の確保についても支障がない旨の確認書を受領しております。また、Foodlabs 社から平成 27 年 8 月 13 日時点の預金口座の Web 上の残高確認画面の写し及び Foodlabs 社と同社の投資家であるアンドリュー・フレイザー氏との間の投資契約の写しを受領しており、これらから、当社としては、Foodlabs 社が現在預金口座に保有している現預金の残高は新株予約権の発行価額の払込み及び本新株予約権の行使価額の払込みに必要な金額の総額に満たないものの、投資契約に基づき Foodlabs 社の要請により最大 1,000 万米ドルの投資及び最大 500 万米ドルの貸付が実行されることとなっており、また、同投資家は投資契約に基づく投資及び貸付を実行するだけの財産を保有していることを株式会社 JP リサーチ & コンサルティングの調査報告により確認したことから、現預金口座の残高と合わせてその総額を概ね賄うに足るだけの必要な財産を有しているものと判断いたしました。

(4) 加賀美氏

金銭以外の財産の現物出資による払込の申し込み方法によるため、現物出資の目的となるアジェット社株式について、当社は、アジェット社が平成 27 年 5 月 14 日付で関東財務局長に提出した第 31 期第 2 四半期報告書及び加賀美氏より交付を受けたアジェット社株式に係る株式残高証明書の写しにより、加賀美氏が本新株式の払い込みに要するアジェット社株式 11,562,300 株を保有していることを確認しております。

(5) 株券貸借に関する契約

割当予定先である RPH 社、Oak キャピタル社、Foodlabs 社及び加賀美氏は、当社普通株式についていかなる者とも株券貸借に関する契約を締結しておらず、また、その予定もない旨を表明しております。

(6) ロックアップについて

本新株式・本新株予約権の募集に関連して、当社は Oak キャピタル社と以下の内容を契約する予定です。

Oak キャピタル社との間で締結予定の「総数引受契約」の締結日以降、以下に掲げる期間のいずれにおいても、Oak キャピタル社の事前の書面による承諾を受けることなく、対象有価証券（以下に定義する。以下同じ。）の発行等（公募か私募か、株主割当か第三者割当か、新規発行か自己株式の処分か、その形態を問わず、組織再編行為等における対象有価証券の交付を含む。）又はこれに関する公表を行わない。

- ① 払込期日から 6 か月間が経過した日又は Oak キャピタル社が保有する本新株式・本新株予約権の残高がなくなった日のうちいずれか早い方の日までの間
- ② 払込期日から 6 か月間が経過した日以降、さらに 6 か月間が経過した日又は Oak キャピタル社が保有する本新株式・本新株予約権の残高がなくなった日のうちいずれか早い方の日までの間

ただし、当該②の期間においては、本新株式の発行価額・本新株予約権に係る行使価額を下回る価額での発行等又はこれに関する公表に限りロックアップの対象とする。

当社が上記に違反した場合には、Oak キャピタル社からの請求に従って、当社は次の各号を行わなければならない。

- ① 当該違反時点において Oak キャピタル社が保有する本新株式により取得した当社の株式を、本新株式の発行価額の 180%相当額にて Oak キャピタル社から買い取る。
- ② 当該違反時点において Oak キャピタル社が保有する本新株予約権の行使により取得した当社の株式を、本新株予約権に係る行使価額の 180%相当額にて Oak キャピタル社から買い取る。
- ③ 当該違反時点において Oak キャピタル社が保有する本新株予約権を発行価額の 100%相当額にて Oak キャピタル社から買い取るとともに、その行使価額の 80%相当額に当該新株予約権の行使によって発行される株式数を乗じた金額を Oak

キャピタル社に対し支払う。

「対象有価証券」とは、当社普通株式並びに当社の普通株式を取得する権利又は義務の付された有価証券（新株予約権、新株予約権付社債、当社の株式への転換予約権又は強制転換条項の付された株式、及び取得対価を当社の株式とする取得請求権又は取得条項の付された株式を含むがこれらに限られない。）をいうが、当社及び子会社の役員及び従業員に対して発行される新株予約権並びにこれらの者に対して既に発行され又は今後発行される新株予約権の行使に応じて発行又は交付されるもの、並びに当社とOak キャピタル社との間での「総数引受契約」の締結時点で既に発行された有価証券の行使に基づき発行又は交付されるものを除く。

## 7. 大株主及び持株比率

募集前 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	本第三者割当後 (本新株予約権行使前)	本第三者割当後 (本新株予約権行使後)
Red Planet Holdings Pte. Ltd. 34.31%	Red Planet Holdings Pte. Ltd. 35.86%	Red Planet Holdings Pte. Ltd. 34.57%
Oak キャピタル株式会社 7.61%	Oak キャピタル株式会社 10.03%	Oak キャピタル株式会社 22.15%
日本証券金融株式会社 4.41%	加賀美 郷 5.51%	加賀美 郷 3.96%
日置 俊光 2.26%	日本証券金融株式会社 3.69%	Foodlabs Limited 4.39%
松井証券株式会社 2.22%	日置 俊光 1.89%	日本証券金融株式会社 2.65%
株式会社 SBI 証券 0.80%	松井証券株式会社 1.86%	日置 俊光 1.36%
OKASAN INTERNATIONAL (ASIA) LIMITED A/C CLIENT 0.62%	株式会社 SBI 証券 0.67%	松井証券株式会社 1.34%
マネックス証券株式会社 0.61%	OKASAN INTERNATIONAL (ASIA) LIMITED A/C CLIENT 0.52%	株式会社 SBI 証券 0.48%
SIX SIS LTD. 0.48%	マネックス証券株式会社 0.51%	OKASAN INTERNATIONAL (ASIA) LIMITED A/C CLIENT

			0.37%
中谷 俊夫	0.36%	SIX SIS LTD.	0.40%

- (注) 1. 上記の割合は、小数点第3位以下を四捨五入して算出しております。
2. 大株主及び持株比率は、平成27年3月31日時点の株主名簿を基準とし、発行決議日現在の発行済株式総数に、本第三者割当後（本新株予約権行使前）においては本新株式の発行による株式数を加え、本第三者割当後（本新株予約権行使後）においては更に本新株予約権が全て行使されたものと仮定して記載しております。
3. 割当予定先であるOakキャピタル社及びFoodlabs社の本新株予約権の行使後の当社株式の保有方針は純投資であり、当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思はないこと、加えて可能な限り市場動向に配慮しながら当社普通株式の売却をしていくことを表明しております。したがって、今後において、同社が筆頭株主である主要株主になることはなく、当社の経営体制に変更が生じる可能性は極めて低いものと判断しております。

#### 8. 今後の見通し

本新株式及び本新株予約権による平成27年9月期連結業績に与える影響は現在精査中であり、判明し次第適時開示致しますが、今回の資金調達により、事業を拡大することが当社グループの経営の安定及び企業価値の向上につながるものと考えております。

#### 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当による資金調達は希薄化率が53.17%（議決権の総数に対する割合53.18%）となり、25%以上であることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条「第三者割当に係る遵守事項」により、経営者から一定程度独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する意見の入手又は当該割当に係る株主総会決議等による意思確認のいずれかの手続きをとることとなっています。

そこで、当社は、本第三者割当に関する決議を行った平成27年9月1日開催の当社取締役会に先立ち、当社の社外取締役（清田卓夫）及び社外監査役（高桑昌也、品川広志）から、本第三者割当の必要性及び相当性について客観的な意見を求めるため、本第三者割当に関する事項（本新株式及び本新株予約権発行の目的及び理由、資金調達の額、使途及び支出予定期、発行条件、割当予定先の選定理由、増資後の株主構成及び持株比率、今後の業績への影響の見通し等）について可能な限り詳細な説明を行いました。

その結果、当社の社外取締役及び社外監査役から、「本第三者割当による調達資金は、貴社のフード事業におけるアジェット社との資本業務提携、マグノリアベーカリーの海外展開及びフード事業拡大のためのM&A等の投資や、ホテル事業におけるIT関連投資などの貴社グループの企業価値向上に資することが合理的に予想される資金使途に充

当され、また貴社の財務基盤を安定させるものであることから、貴社には資金調達の必要性が認められる。また、本第三者割当は、希薄化規模の大きな調達方法とならざるを得ないが、本新株式及び本新株予約権は時価で発行される等いずれも発行条件は合理的であり、貴社の状況に照らして他の資金調達方法と比べて適切な手段であり、割当予定先の選定にも不合理な点は認められず、その財務状況についても特段の懸念点は存在しない。

また、本新株式の発行価額及び本新株予約権の行使価額（41 円）は、貴社取締役会決議日の直前取引日の終値と同額であり、1 ヶ月終値平均、3 ヶ月終値平均及び 6 ヶ月終値平均における株価に比してディスカウントを有するものであるが、本新株予約権の発行価額は外部算定機関により算出された本新株予約権の評価額を踏まえて決定されている。以上から、「本第三者割当を行う相当性が認められる。」と判断する旨の意見を得ております。

## 10. 支配株主との取引等に関する事項

RPH 社は当社の親会社であり支配株主に該当するため、RPH 社に対する本新株予約権の発行は、支配株主との取引等に該当します。当社が平成 27 年 1 月 26 日に開示したコーポレートガバナンス報告書では、「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」として、「支配株主との重要な契約の締結については、取締役会で審議し、支配株主以外の株主の利益を阻害していないことを確認しております。」と記載しております。

当該指針に関する RPH 社に対する本新株予約権の発行における適合状況については、当社取締役会は、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 441 条の 2 に基づき、RPH 社に対する本新株予約権の発行が少数株主にとって不利益なものでないことをに関する意見として、RPH 社との間に利害関係を有しない当社の社外取締役（清田卓夫）及び社外監査役（高桑昌也、品川広志）から、RPH 社に対する本新株予約権の発行に関する決議を行った平成 27 年 9 月 1 日開催の取締役会に先立ち、平成 27 年 8 月 31 日付で、「RPH 社に割り当てられた本新株予約権より調達された資金は、貴社のフード事業におけるアジェット社との資本業務提携、マグノリアベーカリーの海外展開及びフード事業拡大のための M&A 等の投資や、ホテル事業における IT 関連投資などの貴社グループの企業価値向上に資することが合理的に予想される資金使途に充当され、また貴社の財務基盤を安定させるものである。また、本新株予約権の行使価額（41 円）は、当社取締役会決議日の直前取引日の終値と同額であり、1 ヶ月終値平均、3 ヶ月終値平均及び 6 ヶ月終値平均における株価に比してディスカウントを有するものであり、また、本新株予約権の発行価額は外部算定機関により算出された本新株予約権の評価額を踏まえて決定されている。以上から、「本新株予約権を貴社の支配株主である RPH 社に割り当てるとは、貴社の少数株主にとって不利益なものではない。」との意見を得ております。なお、本第三者割当に係る取締役会においても、意見の内容が、当社が平成 27 年 1 月 26 日に開示したコーポレートガバナンス報告書に適合している旨を確認しております。

なお、本第三者割当に係る取締役会に関し、当社取締役サイモン・ゲロヴィッチは、本新株予約権の一部の割当予定先である RPH 社の会長であり、当社取締役ティモシー・ハンシングは、RPH 社の親会社である Red Planet Hotels Limited の取締役 CEO であることから、公正性を確保するため、決議は棄権しております。また、当社取締役マーク・ライネックは、本第三者割当に係る取締役会に参加したもの、本新株予約権の一部の割当予定先である RPH 社の親会社である Red Planet Hotels Limited の執行役員であることから、公正性を確保するため、本第三者割当に係る議案の審議に際しては発言を控え、決議は棄権しております。

## 11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近3年間の業績

	平成24年8月期	平成25年9月期	平成26年9月期
連結売上高（千円）	2,023,727	2,259,125	1,824,380
連結営業利益（千円）	78,132	△282,127	△382,828
連結経常利益（千円）	37,333	△323,145	△444,864
連結当期純利益（千円）	37,981	△203,682	△430,813
1株当たり連結当期純利益（円）	136.92	△5.94	△4.29
1株当たり配当金（円）	—	—	—
1株当たり連結純資産額（円）	558.95	14.06	25.74

### (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成27年8月31日現在）

種類	株式数	発行済株式数に対する比
発行済株式数	181,254,937 株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	31,572,900 株	17.41%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

### (3) 最近の株価の状況

#### ①最近3年間の株価の状況

	平成24年8月期	平成25年9月期	平成26年9月期
始値（円）	7,177	4,993	83
高値（円）	11,000	44,925 ※1 669	103

安値（円）	3,765	76	24
終値（円）	5,034	84	58

(注) 1. 平成 25 年 4 月 24 日開催の臨時株主総会の決議により、決算期を 9 月 30 日に変更しております。

2. 上記※1 は、平成 25 年 3 月 1 日付で普通株式 1 株につき普通株式 100 株の割合で行った株式分割による権利落ち後の最高株価を示しております。

## ②最近 6か月間の状況

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
始値（円）	53	47	48	46	48	55
高値（円）	53	53	52	53	78	56
安値（円）	45	46	46	45	42	32
終値（円）	47	49	46	47	56	41

## ③発行決議日前営業日における株価

平成27年8月31日	
始値（円）	41
高値（円）	42
安値（円）	40
終値（円）	41

## (4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

### ①無償割当の方法による新株予約権発行（ノンコミットメント型ライツ・オファリング）

割当日	平成25年5月1日
新株予約権の総数	27,739,300個（新株予約権 1 個につき 1 株）
新株予約権の行使期間	平成25年6月7日から平成25年6月28日まで
発行価格	新株予約権 1 個につき 0 円
当該発行による潜在株式数	27,739,300株
募集時における発行済株式数	27,789,400株
当該募集による発行株式数	27,268,951株
調達資金の額	681,723,775円
募集後における発行済株式数	55,058,351株
発行時における当初の資金使途	①チューン那覇匿名組合への出資 ②Eコマース開発費用 ③商品仕入買付資金 ④Eコマース事業等の新規事業に伴う一般管理費

発行時における支出予定時期	①平成25年6月～平成25年9月 ②平成25年7月～平成25年12月 ③平成25年7月～平成25年12月 ④平成25年7月～平成25年12月
現時点における充当状況	①平成25年7月 594,000,000円 チューン那覇匿名組合への出資 ②平成25年12月 10,000,000円 Eコマース開発費用 ③平成26年12月 20,000,000円 商品仕入買付資金 ④平成26年12月 20,000,000円 Eコマース事業等の新規事業に伴う一般管理費

②無償割当の方法による新株予約権発行（ノンコミットメント型ライツ・オファリング）

割当日	平成25年10月22日
新株予約権の総数	55,008,251個（新株予約権1個につき1株）
新株予約権の行使期間	平成25年11月28日から平成25年12月20日まで
発行価格	新株予約権1個につき0円
当該発行による潜在株式数	55,008,251株
募集時における発行済株式数	55,058,351株
当該募集による発行株式数	50,273,886株
調達資金の額	2,010,955,440円
募集後における発行済株式数	105,332,237株
発行時における当初の資金使途	①東京都台東区浅草に開業予定のホテルに係る物件の取得費用の一部、これに係る一般管理費 ②①以外の政令指定都市等のホテルに係る物件の取得費用の一部、これに係る一般管理費 ③当社連結子会社の株式会社レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパンへの出資又は資金供与（同社による人件費や一般管理費等への充当） ④当社運転資金 ⑤当社連結子会社であるチューン那覇匿名組合への追加出資
発行時における支出予定時期	①平成25年12月～平成27年9月 ②平成25年12月～平成26年6月 ③平成25年12月～平成26年9月 ④平成25年12月～平成26年9月

	⑤平成26年1月中
現時点における充当状況	<p>①平成26年5月 449,778,110円 東京都台東区浅草のホテルの手付金及び中間金</p> <p>②平成26年5月 299,625,490円 株式会社キューズダイニングの株式取得（注）1</p> <p>③平成26年4月 393,955,440円 名古屋市中区の土地の手付金及び最終残金</p> <p>④平成25年12月 200,000,000円 当社連結子会社の株式会社レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパンへの一般管理費等</p> <p>⑤平成26年2月 64,330,000円 ホテルに係る建物及び敷地の取得に際してのデューディリジェンス等の費用等</p> <p>⑥平成26年1月 167,000,000円 チューン那覇匿名組合への追加出資</p>

- (注) 1. 株式会社キューズダイニングの株式の取得につきましては、平成26年5月30日付で資金使途の一部を変更し、充当しております。
2. 調達資金の今後の充当予定につきましては、本日付で別途開示いたしました「資本業務提携並びに新株発行等に関する資金使途及び支出予定時期の変更のお知らせ」をご参照ください。

### ③第三者割当による新株式の発行

払込期日	平成26年7月30日
調達資金の額	500,010,000円（差引手取概算額：496,860,000円）
発行価格	1株につき35円
募集時における発行済株式数	105,332,237株
当該募集による発行株式数	14,286,000株
募集後における発行済株式総数	119,618,237株
割当先	Red Planet Holdings Pte. Ltd.
発行時における当初の資金使途	愛知県名古屋市中区のホテル用地取得費用
発行時における支出予定期	平成26年7月末
現時点における充当状況	平成26年7月 496,860,000円 愛知県名古屋市中区のホテル用地取得費用

### ④第三者割当による第4回新株予約権の発行

割当日	平成26年7月30日
-----	------------

新株予約権の総数	642,860個（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の行使期間	平成26年7月30日から平成28年7月29日まで
発行価格	新株予約権1個につき41円
発行時における調達予定資金の額（差引手取概算額）	2,276,367,260円（差引手取概算額：2,263,517,260円）
割当先	Red Planet Holdings Pte. Ltd. Oakキャピタル株式会社
募集時における発行済株式数	105,332,237株
当該募集による潜在株式数	64,286,000株
現時点における行使状況	行使済株式数：52,247,100株 (残新株予約権数 120,389個、行使価額 421,361,500円)
現時点における調達した資金の額（差引手取概算額）	2,034,065,760円（差引手取概算額：2,021,215,760円）
発行時における当初の資金使途	①東京都台東区浅草のホテル物件の取得に関する費用、及びこれに係る一般管理費等 ②東京都品川区五反田のホテルの取得に関する費用、及びこれに係る一般管理費等 ③愛知県名古屋市中区のホテル開発に関する費用、及びこれに係る一般管理費等 ④東京都区内（上記2つの物件を除く）、大阪のホテルに係る建物及びその敷地の取得費用の一部並びにこれらホテルに関する一般管理費等
発行時における支出予定期	①平成27年7月～平成27年8月 ②平成26年8月～平成26年10月 ③平成26年7月～平成28年7月 ④平成26年7月～平成27年9月
現時点における充当状況	①平成26年9月 341,000,000円 東京品川区五反田の取得費用（注）1 ②平成26年9月 140,000,000円 新設子会社（スイートスター・アジア）の設立に伴う出資金（注）2 ③平成26年10月～ 707,000,000円 東京都目黒区の既存ホテルの一部取得費用（注）3 ④平成26年12月～ 152,935,250円 当社グループ運転資金（注）4 ⑤平成26年12月 112,359,600円 連結子会社である株式会社キューズダイニングの株式

	の追加取得費（注）5
--	------------

- (注) 1. 平成 27 年 8 月 3 日付「固定資産取得に伴う最終残金支払完了及び資金の借入並びに新株発行等に関する資金使途及び支出予定時期の変更に関するお知らせ」にて開示いたしましたホテルロイヤルオーク五反田の信託受益権を SPC に譲渡した際に受領した譲渡代金から、当該物件に係る借入の返済に充当した残額につきましては、新規ホテルの取得費用及びその関連費用の一部に充当する予定です。但し、その時期については現時点未定ですので、確定次第開示いたします。
2. 新設子会社（スイートスター・アジア）の設立に伴う出資金につきましては、平成 26 年 9 月 17 日付で資金使途の一部を変更し、充当しております。
3. 東京都目黒区の既存ホテルの一部取得費用につきましては、平成 26 年 10 月 27 日付で資金使途の一部を変更し、充当しております。
4. 当社グループ運転資金につきましては、平成 26 年 12 月 24 日付で資金使途の一部を変更し、充当しております。
5. 連結子会社である株式会社キューズダイニングの株式の追加取得費につきましては、平成 26 年 12 月 24 日付で資金使途の一部を変更し、充当しております。
6. 調達資金の今後の充当予定につきましては、本日付で別途開示いたしました「資本業務提携並びに新株発行等に関する資金使途及び支出予定時期の変更のお知らせ」をご参照ください。

## 12. 主要株主の異動に関するお知らせ

### (1) 異動が生じた経緯

本新株式の引受けにより。

### (2) 異動した株主の概要

(1) 名 称	Oak キャピタル株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区赤坂 8 丁目 10 番 24 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼 CEO 竹井 博康
(4) 事 業 内 容	投資銀行業
(5) 資 本 金	3,556 百万円 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

### (3) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異 動 前	127,062 個	7.61%	2 位

(平成 27 年 3 月 31 日時点)	(12,706,200 株)		
異 動 後 (平成 27 年 9 月 17 日時点)	200,233 個 (20,023,300 株)	10.03%	2 位

以上

(別紙1)

### 第三者割当による募集株式の発行要項

1. 募集株式の種類及び数	普通株式 18,315,400 株
2. 払込価額	1 株当たり 金 41 円
3. 払込価額の総額	750,931,400 円
	上記金額のうち 450,930,300 円については金 銭以外の現物出資による第三者割当の方法に によるものであり、現物出資の目的となる財産 は、東京証券取引所第2部市場の株式会社ア ジエット（以下、「アジェット社」という。）の 普通株式 11,562,300 株とする。
4. 増加する資本金及び資本準備金の額	資本金 金 375,465,700 円 資本準備金 金 375,465,700 円
5. 申込期日	平成 27 年 9 月 17 日
6. 払込期日	平成 27 年 9 月 17 日
7. 募集の方法及び割当株式数	第三者割当の方法により、加賀美郷氏に 10,998,300 株を、Oak キャピタルに 7,317,100 株を割り当てる。
8. 払込取扱場所	株式会社三井住友信託銀行 本店営業部
9. その他	①上記各項については、金融商品取引法によ る届出の効力発生及び平成 27 年 9 月 1 日開 催予定のアジェット社の取締役会において、 下記（注）に記載の議案（以下、「対象議案」 といふ。）を議案とする臨時株主総会の開催に ついて決議し開示していることを条件とする。 ②その他第三者割当による株式の発行に関し 必要な事項は、当社代表取締役社長に一任す る。

（注）対象議案の内容

- (i) アジェット社の取締役として Simon Gerovich（サイモン・ゲロヴィッチ）氏、 Katrina Bignasca（カトリーナ・ビニヤスカ）氏、 Sam Gerovich（サム・ゲロヴィッチ）氏及び Timothy Hansing（ティモシー・ハンシング）氏の 4 名を選任する旨の議案、(ii) ア

ジェット社の監査役として Mark Reinecke  
(マーク・ライネック) 氏及び多久島逸平氏の  
2名を選任する旨の議案、(iii)アジェット社の  
発行可能株式総数を 224,498,400 株に変更す  
る定款一部変更に係る議案。(iv) 当社との提  
携業務の実施のための資金調達を目的とする  
第三者割当の方法による新株式及び新株予約  
権の発行をする旨の議案

(別紙2)

株式会社レッド・プラネット・ジャパン

第6回新株予約権発行要項

1. 新株予約権の名称 株式会社レッド・プラネット・ジャパン第6回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）
2. 本新株予約権の払込金額の総額 金 34,341,516 円
3. 申込期日 平成 27 年 9 月 17 日
4. 割当日及び払込期日 平成 27 年 9 月 17 日
5. 募集の方法及び割当先 第三者割当の方法により、Red Planet Holdings Pte. Ltd. に 243,903 個、Oak キャピタル株式会社に 414,635 個並びに Foodlabs Limited に 121,951 個を割り当てる。
6. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその数の算定方法

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は 78,048,900 株とする（本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）は 100 株とする。）。但し、本項第（2）号及び第（3）号により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が第 10 項の規定に従って行使価額（第 9 項第（2）号に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第 10 項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる第 10 項第（2）号及び第（5）号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

7. 本新株予約権の総数 780,489 個
8. 各本新株予約権の払込金額 本新株予約権 1 個につき金 44 円
9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額

に割当株式数を乗じた額とする。また、その計算の結果生じた1円未満の端数は切り上げるものとする。

- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、金41円とする。但し、行使価額は第10項の規定に従って調整されるものとする。

## 10. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\begin{aligned} \text{調整後 } &= \frac{\text{既発行}}{\text{既発行普通株式数}} \times \frac{\text{普通株式数}}{1 \text{株当たりの時価}} \times \frac{1 \text{株当たり}}{\text{払込金額}} \\ \text{行使価額} &= \text{調整前 } \times \frac{\text{普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}} \end{aligned}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

①本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

②株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

③本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第（4）号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降にこれを適用する。

⑤本号①ないし③の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①ないし③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left( \begin{array}{c} \text{調 整 前} \\ \text{行使価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調 整 後} \\ \text{行使価額} \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{調整前行使価額により当該} \\ \text{期間内に交付された普通株式数} \end{array}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) ①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。

②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り捨てるものとする。

③行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本項第(2)号⑤の場合には、行使価額調整式で使用する交付株式数は、基準日において当社が保有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

①株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必

要があるとき。

- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、本項第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

11. 本新株予約権の行使期間

平成 27 年 9 月 17 日（本新株予約権の払込み完了以降）から平成 29 年 9 月 15 日までとする。但し、第 13 項に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。

12. その他の本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

13. 本新株予約権の取得事由

本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が 20 取引日連続して、当該各取引日に適用のある行使価額（本要項第 9 項第(2)号に定める行使価額とする。ただし、行使価額が第 10 項によって調整された場合は調整後の行使価額とする。）の 180% を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日（以下、「取得日」という。）の 2 週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権 1 個につき金 44 円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。

14. 新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

15. 新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しない。

16. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし（計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

17. 新株予約権の行使請求の方法

- (1) 本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、第 11 項に定める行使期間中に第 18 項記載の行使請求受付場所に提出しなければならない。

- (2) 本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、前号の行使請求書の提出に加

えて、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて第 19 項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。

- (3) 本新株予約権の行使の効力は、行使請求に要する書類が第 18 項に定める行使請求受付場所に到着し、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が第 19 項に定める払込取扱場所の口座に入金された日に発生する。

18. 行使請求受付場所

株式会社レッド・プラネット・ジャパン 管理部

19. 払込取扱場所

株式会社三井住友信託銀行 本店営業部支店

20. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の本新株予約権の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

①交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

②新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

④新株予約権を行使することのできる期間

第 11 項に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、第 11 項に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

第 16 項に準じて決定する。

⑥新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

第 9 項に定める行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権 1 個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

⑦その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

第 12 項及び第 13 項に準じて決定する。

⑧譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑨新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

21. その他

(1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

(2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生及び平成27年9月1日開催予定の株式会社アジェット（以下、「アジェット社」という。）の取締役会において、下記（注）に記載の議案（以下、「対象議案」という。）を議案とする臨時株主総会の開催について決議し開示していることを条件とする。

（注）対象議案の内容

(i)アジェット社の取締役として Simon Gerovich (サイモン・ゲロヴィッチ) 氏、 Katrina Bignasca (カトリーナ・ビニャスカ) 氏、 Sam Gerovich (サム・ゲロヴィッチ) 氏及び Timothy Hansing (ティモシー・ハンシング) 氏の4名を選任する旨の議案、(ii)アジェット社の監査役として Mark Reinecke (マーク・ライネック) 氏及び多久島逸平氏の2名を選任する旨の議案、(iii)アジェット社の発行可能株式総数を224,498,400株に変更する定款一部変更に係る議案。(iv) 当社との提携業務の実施のための資金調達を目的とする第三者割当の方法による新株式及び新株予約権の発行をする旨の議案

(3) その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以上



# Red Planet Japan

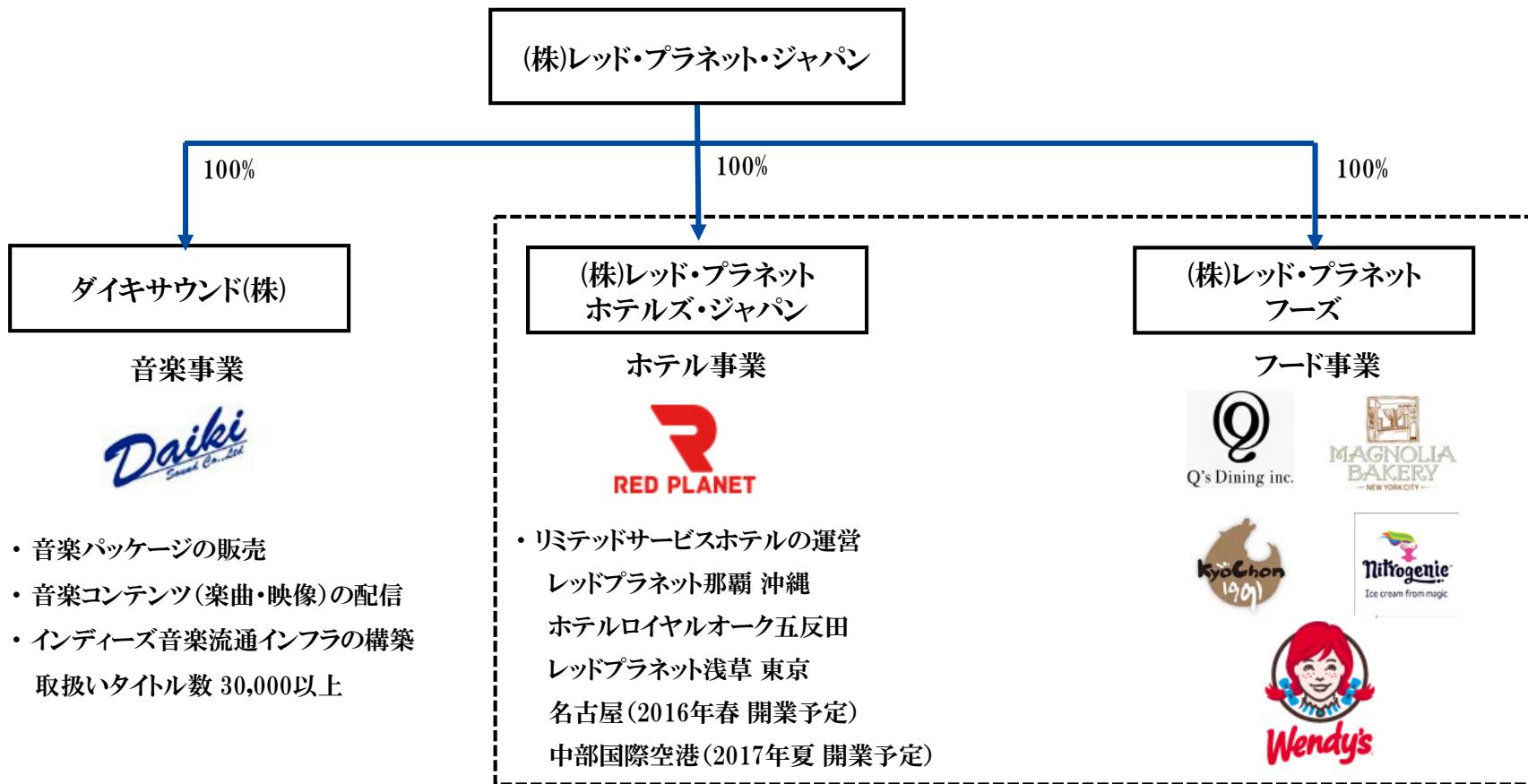
今回のファイナンス及びアジェット社との資本業務提携について  
2015年9月1日

# レッド・プラネット・ジャパンの概要

フード事業及びホテル事業が今後の成長分野



- 2014年9月期(実)売上高1,824百万円
- 2015年9月期(予)売上高4,387百万円
- 時価総額7,431百万円(2015年8月31日終値ベース)



# 今回のファイナンス及びアジェットとの資本業務提携

- フード事業並びにホテル事業の拡大、飲食事業会社への買収及び資本参加を推進

